

— 使用規約 —

* 2026/1/1改定

申し込み・手続き

- 会場使用の申し込みは、御利用（予定）日の1年前からの受付となります。
- 申し込みの際には、会場使用の目的・内容を提示していただきます。
内容によっては、お断りする場合がございます。
- 会場使用目的及び内容を申込書にて会場に申請し、承諾を受けなければなりません。
使用申込書をもって契約成立とさせて頂きます。
尚、事前に承諾された会場使用目的を許可無く使用許可の目的以外には利用しない事とします。
- 使用申込書の受領2週間以内、もしくは契約締結日が利用開始日より15日未満前の日の場合には、利用開始日の3日前までに基本会場費予約金として会場使用料の全額を指定口座に振込み又は持参にてお支払いください。
- 会場使用料の残金、ならびにその他の経費の精算は、利用日または、担当者との取り決めに従い精算するものとします。
- 使用の権利を譲渡したり、転貸することはできません。
- 本使用規則の各事項を遵守頂けない場合は、
ご使用をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

使用前の打合せ

- ご使用日の15日前までに、スケジュール、プログラム、会場設営、設備等について担当者と詳細について打合せを行ってください。
- 原則として、音響・照明オペレーターは乗り込みをお願い致します。
会場側に音響・照明オペレーターの発注をご希望の場合、公演日の1ヶ月前までにお申し込みください。
公演日から1ヶ月を切ってもお申し込みのご連絡がない場合、オペレーターは乗り込みされることと判断し、会場側は管理(立会い)のみの1名体制とさせていただきます。
音響・照明オペレーターが乗り込みされる場合もあらかじめ会場の各管理担当者とお打ち合わせください。
その他、特殊効果等を使用希望の場合は必ず事前に会場担当者までご相談下さい。

物品販売について

- 会場内及び敷地内においての物品販売につきましては、事前に申請の上、所定の場所にて行って下さい。
★物販手数料として売上げの10%を頂きます。
- 基本的に飲食物の持ち込み販売は禁止と致します。
- その他、担当者と協議、相談の上、その指示に従ってください。

キャンセル

- 会場使用者の都合でキャンセルとなる場合は、下記のキャンセル料をいただきます。
会場利用確定日（注1）以降、60日前18:00まで：料金表に定める会場基本使用料の50%
使用日の60日前18:00以降、公演当日まで：料金表に定める会場基本使用料の100%
注1：利用者側が使用日程/諸条件を確認の上、会場担当へ使用確定の意思を示した日を会場利用確定日とします。
*その他、外注レンタル費、外注人件費など会場費以外に発生した費用は全て主催者請求となります。

関係諸官庁への提出

- 会場使用のお打合せが済みましたら下記届出を所定の官庁へご提出ください。
(届出書のコピーを一部提出願います)
・禁止行為解除申請書（2通）7日前：中消防署 045-251-0119
- その他特殊な場合や入場者の会場内外での安全をはかるため必要と思われる場合には、最寄りの警察署にも事前に内容を連絡し協力を依頼するようお願い致します。

その他の注意事項

- 諸道具類の搬入、搬出は、ご使用者側の責任において行ってください。
- 持込器具、ポスター、看板類は、ご使用者側の管理の下、終了後はすみやかに撤去願います。
- お客様の再入場は禁止です。（再入場を希望する公演の場合は担当者へご相談下さい。）
- 広告類の配布や看板等の提示は、所定の場所に限ります。
- 所定場所以外での喫煙及び飲食は、ご遠慮願います。
- 建物、付帯設備へのガムテープ貼りや釘打ちはできませんのでご注意ください。
- 付帯設備等のご使用の場合、担当者の指示に従い、現状復帰してください。
- 入場者の受付、人員整理、誘導、会場の警備整理、盗難、事故防止は、ご利用者側で行ってください。会場使用にともなう人身事故および展示物等の盗難破損事故に関して、当社は一切の責任を負いません。
- ご使用期間中、責任者は必ず会場に常駐してください。
- その他、ご使用に関しては、担当者と協議、相談の上、その指示に従ってください。
- ご使用中に、会場、その他の建物、付帯設備、備品等を破損、または、紛失した場合は実費を申し受けます。
- ご使用者側はあらかじめ非常口の所在、避難扉の開き方を確認し、非常事態に備えて下さい。
* JASRACに関して、会場で包括契約にて行っておりますので、主催者からの個別申請は必要ありません。
* 暴力団および二次三次団体、反社会的勢力関係者の入場出演、関係商品の販売はお断りいたします。

— 料金表 —

* 2026/1/1改定

表示金額はすべて税別金額となります

コンサート / 催事 基本使用料金

土・日・祝	¥600,000-	9:00～23:00 の間で 12 時間 12 時間を超える場合や深夜早朝利用の場合は時間外利用料金が必要となります。
金・祝前日	¥500,000-	
月・火・水・木	¥400,000-	

■上記使用料は、入場時に全てのお客様から1ドリンク（¥600）をご購入頂く、1ドリンクオーダー制を導入した金額です。

★導入の無い公演/催事の場合は別途ドリンク保証400名分(着席公演は150名)×600円税別を各回頂きます。

■使用時間の中には、搬入・仕込み・撤収・搬出等の時間を含みます。

■1日に複数回の公演を行う場合も料金は変わりません。

但し、各公演毎に1ドリンクオーダー制は必要です。

■キャパシティ上限は、スタンディング 1,100 名 / 着席 377 席（見切れ判断により変動）

■使用日前日の搬入・仕込み、使用日翌日の撤収・搬出の時間も同様とします。

■音止めは 21:30 と致します。（21:30 を超える音止めは担当者にご相談下さい。）

■深夜公演希望の場合は開催条件 / 利用規約 / 料金が異なる為、担当者へご確認下さい。

■12/30～1/3 は土日祝料金となります。

コンサート / 催事 時間外使用料金

時間外 (7:00～23:00)	¥15,000-	30 分間毎
深夜早朝 (23:00～7:00)	¥25,000-	30 分間毎

■早朝の最早の入り時間は7時でお願いしております。

■使用時間の中には、搬入・仕込み・撤収・搬出等の時間を含みます。

■使用日前日の搬入・仕込み、使用日翌日の撤収・搬出の時間も同様とします。

■立会い人件費・オペレーター人件費に関して時間外作業費が別途必要となります。（右図参照）

★早朝(朝7時前)・深夜(23時以降)の会場利用に関して事前の申請/相談の無い場合、
スタッフ深夜移動費/宿泊代金として1名:30,000円税別が必要となります。

音響・照明オペレート費 *各オペレーターの発注は公演日の一ヶ月前までにご連絡ください。
それ以降のオペレーター発注は出来かねます。

音響ハウスオペレート費	¥35,000-	9:00～23:00 の間で 12 時間 12 時間を超える場合や深夜早朝作業の場合は下記時間外作業費が必要となります。
音響モニターオペレート費	¥35,000-	
音響追加人件費	¥30,000-	
照明オペレート費	¥35,000-	
照明追加人件費	¥30,000-	

音響・照明オペレート 時間外作業費

時間外作業費 (7:00～23:00)	¥1,500-	30 分間毎
深夜早朝時間外作業費 (23:00～7:00)	¥2,500-	30 分間毎

撮影使用料金 *撮影使用料は当日現金での清算となります。

使用料	¥15,000-	30 分間毎	23:00～7:00は深夜早朝使用料 30分 25,000円となります。
ステージ照明使用料	¥5,000-	照明点灯累計 30 分間毎	ステージ照明利用時のみ 合計 3 時間までは無料

■早朝の最早の入り時間は7時でお願いしております。（7時以前入りは要相談）

■使用時間の中には、搬入・仕込み・撤収・搬出等の時間を含みます。

■使用日前日の搬入・仕込み、使用日翌日の撤収・搬出の時間も同様とします。

■使用日の翌日にコンサート / 催事 / 撮影等が決まっている場合は、夜23時までの利用となります。

■音響・照明付帯設備を使用する場合は、各立会い人件費が必要となります。

9:00～23:00 の間で 12 時間 : 音響立会い費 ¥30,000-, 照明立会い費 ¥30,000-

■基本時間外及び、12 時間を超える立会いには別途時間外費が必要となります。

時間外立会い費 : 7:00～23:00 ¥1,500- / 30 分間毎, 23:00～7:00 ¥2,500- / 30 分間毎

■撮影時の音響・照明各種オペレート業務は、12 時間とさせて頂きます。

■23 時以降深夜帯の退館が予想される場合は協議の上、別途宅送 / 宿泊費が必要です。

★土日祝はコンサート/催事利用優先の為、撮影時間貸しは2ヶ月前からの予約となります。

★1日の最低使用時間は5時間以上からとなります。